

【科目名】権利擁護と成年後見制度論		【担当教員】林 正海						
【授業区分】 専門基礎：社会福祉	【授業コード】 2-13-0385-0-1	(メールアドレス) shinozaki@nur.ac.jp						
【開講時期】1・2 年前期	【選択必修】選択	(オフィスアワー) 調整します。事前に連絡を下さい。						
【単位数】1 単位	【コマ数】8 コマ							
【注意事項】 (受講者に関わる情報・履修条件) 特になし。 (受講のルールに関わる情報・予備知識) ・遅刻・欠席する際は講義開始時までには必ず連絡を入れること。理由を教員に伝え、資料は教員からもらうこと。								
【講義概要】 (目的) 権利擁護が論じられる際に成年後見制度は必ず取り上げられる法律・制度である。その基礎を学び、法制度の背後にある「権利擁護」について総論的な理解を獲得することを目的とする。 (方法) 前半は権利擁護が問題となる事例を提示して講義を行う。その後グループワークを行い専門職の役割について意見交換を行う。周辺法律として高齢者虐待防止法、障害者虐待防止法についても学び、権利擁護への理解を深める。								
【一般教育目標(GIO)】 ・本邦における権利擁護に関する法制度の概略を理解する。 ・本邦における成年後見制度の概略を理解する。								
【行動目標(SBO)】 ・家庭裁判所・法務局・市長村・日本司法支援センター(法テラス)の概要と役割を説明することができる。 ・成年後見制度における補助・保佐・後見の違いを説明することができる。								
【教科書・リザーブドブック】 新井誠、池田恵理子、金川洋編著 MINERVA 社会福祉士養成テキストブック 17 権利擁護と成年後見 ミネルヴァ書房、2009. ¥2,600 (税別)								
【参考書】 法務省 HP 成年後見制度を読み、予習をすること。 http://www.moj.go.jp/MINJI/minji17.html								
【評価に関わる情報】 (評価の基準・方法) 出席状況、遅刻・欠席時の連絡の有無、小テスト及び定期試験で評定する。再試験は基本的に 1 回のみなので留意されたい。								
【達成度評価】	試験	小テスト	レポート	成果発表	実技	ポートフォリオ	その他	合計
総合評価割合	80	10					10	100 点
評 取り込む力・知識	40							40

平成 26～28 年度入学者用

価値指標	思考・推論・創造の力	40						40
	コラボレーションとリーダーシップ							
	発表力							
	学修に取り組む姿勢		10				10	20
【授業日程と内容】								
回数	講義内容	授業の運営方法		学修課題(予習・復習)	時間(分)			
1	オリエンテーション・権利擁護概論	講義		法務省 HP「成年後見制度」を一読する。	90			
2	相談援助活動に求められる法知識	講義・演習		・教科書第 1 章を読む。 特に生存権と親族法を熟読する。	90			
3	成年後見制度の概要	講義・演習		・法務省 HP「成年後見制度」を再読する。 ・教科書第 2 章を読む	90			
4	日常生活自立支援事業の概要	講義・演習		教科書第 3 章を読む	90			
5	虐待への対応	講義・演習		・厚生労働省 HP「虐待」の資料を一読する ・教科書第 4 章を読む	90			
6	権利擁護支援の局面と法的制度の活用	講義・演習		・教科書第 5 章を読む	90			
7	成年後見制度にかかわる組織・団体とその役割	講義・演習		・教科書第 6 章を読む。 特に家庭裁判所と法務局の役割、リーガルサポート、法テラスの業務内容を熟読する。	90			
8	成年後見制度を中心とした権利擁護活動の実際・今後の課題	講義・演習		・教科書第 7 章を読む	90			

※授業日・教室は随時学生ポータルサイトにて配信します。

※ここに示す学修課題の時間は、必要とする授業外の学修時間(授業時間の3倍)に含むべき時間を示します。